

海外文献紹介

What is Early Childhood Education?

Some Definitions and Issues

Norma R. Law

Childhood Education

February/March 1979

さらに幼児教育における幾つかの問題にも触れられている。論文の筆者ロー (Law N.R.) は、カナダのブリティッシュ・コロビア大学の元教育学教授である。

ローによれば、第一に、子どもにとって幼児教育とは「遊びと学習の場」である。家庭であれ幼稚園であれ、子どもは日々の遊びの中で絶えず遊び続けている。ことばを覚えたり、物事の相互作用を確かめたり、技能を訓練したり、問題解決を行なったりするには、それこそ相当な遊びの積み重ねが必要である。そのような遊びのもつ意義と活力が強調されている。また、子どもは家庭への愛着は持ち続けながらも、自ら家庭を離れ、外の世界へと活動を広げたいと願うものである。こうして出会う新しい自然的社會的環境との関わりの中で、次第に人間社會の一員としての心構えが養われていくのだと述べられている。

近年、乳幼児期の発達及び教育への関心の高まりは著しく、幼児教育が盛んに論じられるようになってきた。しかしながら、幼児教育そのものが意味するところは、必ずしも明確にされているとは言えないであろう。

この論文では、まず「幼児教育とは何か」という根本的な問い合わせ、子ども、両親、教師、社会のそれぞれの側から問いかれ、

第二に、両親にとって、幼児教育は「育児への協力」であり、それは直接子どもになされる世話のみならず、親としての仕事に關する親自身への指導や援助も意味するとしている。両親は子どもの発達についてもとよく知り、より効果的な教育方法を聞きたいと教育関係者に頼る一方で、親としての個人的な選択権は侵害されたくないと考える。両親と教師とは子どもという共通の関心でつながっている。両者が、共に理解し尊重し合ってはじめ

て、子どもの利益は守られるのだとローは主張する。

第三に、幼児教育とは、教師にとっては「専門家としての選択」であると定義されている。幼児の発達は絶え間なく急速であり、様々な技能の獲得も不安定であって、その教育のあり方もまた一律に規定し得ない。従つて教師は、このような漠然とした状態の中で、常に為すべき事の責任ある選択を強いられているのである。

第四に、幼児教育は、社会にとっては「投資」であるとされている。子どもはすべての地域社会における原動力であり、彼らの保護と教育は、地域的な投資であると共に全世界的な投資でもある。社会は、子どもと社会それ自身のために幼児教育を必要とする。社会は、これが説かれている。

以上のように、幼児教育の意味は四者の間で違いはあるが、その目標とするところ、すなわち、子どもの身体的、精神的、情緒的並びに社会的な発達を目指しているという点では一致しているであろう。しかし、実践の段階になると、その方法について互いに食い違が生じる。子どもの養護や教育の仕方に関して、完全な一致を求めるることは不可能であるし、幼児教育の観点からは、かえって不自然でもあろう。それ故、必然的にこの分野はいつも多くの問題を抱え込むことになるのである。

ローは、現在共働きの増加により各地域で試みられている、子どもの保護及び教育のサービス活動について、子どもにとっては家庭保育と集団保育のどちらの側面も必要であり、子どもの発達的な要求に合わせて融通性のある方法が取られることが望ましいと主張する。

次に彼女は、文化的多元論を唱える中で、教師にとって「子どもの立場から発すること」は、個々の子どもが育てられている家族とその文化的生活様式とを尊重することであるとし、社会学的一般概念の適用における危険性にも言及している。さらに、多人種の国における文化的統一運動や、一九六〇年代幼児への貧困対策にも触れ、それらが共に未来に対する保証を重視しすぎていた点を批判し、幼児教育は第一に、現在を約束するものでなければならぬと力説している。すなわち子どもには、現在において自分たちが、物と活動、子どもと大人、感情と理念の世界を自由に探索できるような、安全で計画的であり、しかも融通性のある環境が必要なのであるとローは訴えている。

(田口玲子)